

中部中学校の基本的な約束事の確認

2022年度 中部中学校生徒指導部

2022年度の努力実践目標

1. 自ら進んで行動できる学校
 - ・挨拶ができる（どこでも、だれにも、笑顔で）
 - ・時間を大切にできる（始まる時間を守っていく）
2. きれいで気持ちよく過ごせる学校
 - ・教室や部活の場所を整理整頓することができる
 - ・掃除の時間だけでなく、自主的にきれいにできる

*登下校のきまり

①自転車で登下校する場合は、自転車に乗る前に必ずヘルメットをかぶり、所定の場所に置く（部活も）。

早退、鍵の紛失等で置いていく場合は、必ず許可を得て昇降口に置く。

②正門・裏門の坂道部分は、自転車を降りる。

③原則として制服で登下校する。ただし次の場合は、体操服でもよい。

*体育の授業が1限目にあるときの登校のとき

*体育の授業が6限目（5限の日は5限目）にあるときの下校のとき

*部活動の朝練に参加する登校のとき

*部活動の放課後の練習に参加した後の下校のとき

④寒いときは登下校のときのみ、ウインドブレーカー、マフラー、手袋等の防寒用具を着用してもよい。

ただし、職員室入室時（ウインドブレーカーは除く）や登校後の教室でははずすようにする。

*制服のきまり

・制服は、学校指定のものとする。

1年生・2年生及び3年生の希望者： ブレザー・ズボン・スカート

3年生： 男子は、学生服 女子は、学校指定の制服

・ボタンは学校で販売するもの、またはそれと同等品とする。

・ズボンの裾をほそめるなどの変形は不可。

・スカート丈は膝にかかる程度とする。・派手なベルトを着用しない。

・靴下・肌着の色等は問わないが、T P Oに応じたものとする。

・冬期にベージュや黒色のストッキングは着用しても良い。（レギンス・トレンカは可）

*学生服（男子）・学校指定制服（女子）の着こなし

・学生服は、標準服マークつきのものとする。

・学生服のカラーは、見えるようにつける。

・制服を脱ぐ場合は、カッターシャツ、ブラウスを着用する。

・セーター類を着用する場合は、襟元（リボン）が見えるものとする。男子はこの限りではない。

・制服の下に着るものは、外からみえないこと（セーターやトレーナー）。ハイネックは不可。

*新制服の着こなし

・制服の下に着るものは、白無地のカッターシャツかポロシャツとする。

・シャツの上にVネックのセーターの着用は可とする。

ただし、黒、紺、グレーなど派手でない色。

・制服を脱ぐ場合は、カッターシャツか無地のポロシャツを着用する。

*名札のきまり

はっきり見えるように胸につけ、シールや飾りなどをつけない。

*くつ下のきまり

色柄は自由。（制服と合うもの、運動に適したもののが望ましい。）※ルーズソックスは禁止。

*靴のきまり

①上靴、下靴、ともに、かかと部分に記名をし、必ず下駄箱に入れる。かかと踏みは禁止。

②体育館前のさな板の上は、外靴は厳禁。体育館シューズ、部活指定のシューズも禁止とする。上靴はよい。

③体育館シューズは、体育館でのみ使用する。

④通学用の靴は運動に適したものとする。（たとえスポーツ用のシューズでもハイカットは不可。）

頭髪などのきまり

☆学校生活（授業・部活動・安全面）に適した髪型とする。

☆T P O（時・場所・場面）に応じたものとする。

・脱色、染色、整髪料、技巧的な髪型（パーマ、そり込み、ラインなど）は禁止。

・髪飾り的なものは禁止。ただし、ゴムやピン程度はよい。

*持ち物のきまり

※持ち物にはすべて記名すること。

- ①カバンは自由とする。ただし、教室のロッカーに入る大きさのもの。また、高価なものはさける。
※ロッカーの上に私物は置かない。机の横に荷物をかけない。
- ②お金など貴重品を持ってきた場合は、朝のうちに担任に預ける。必要最小限とする。
- ③不要なものは持てこない。(漫画、雑誌、ゲーム類、時計、お菓子、化粧品、アクセサリーなど)
- ④ケータイ・スマホ等は、原則禁止。
※ケータイ・スマホの使用、SNSの利用については、犯罪等に巻き込まれたり、友達とのトラブルになったりしないように十分気をつけること。
- ⑤ブラシ、制汗スプレー、日焼け止めは使用してもよい。ただし、無香料のものであること。香りのある物や香水は禁止する。

*生活についてのきまり

- ①8時20分の予鈴チャイムで着席して、朝読・朝学の準備を行う。
8時25分のチャイム時に、教室に入っているければ遅刻とする。朝練参加者も同じ。
(8時15分から8時25分の間は打ち合わせがあるので職員室入室禁止)
- ②欠席、遅刻、早退については、始業前の8時00分～8時15分までに、保護者が電話等で、担任に連絡する。
- ③登校したら、勝手に学校外へ出ることは禁止する。
- ④弁当のゴミは、必ず各自で持ち帰り、教室のゴミ箱に捨てない。
- ⑤昼食の残りを昼食時以外に食べることは禁止する。
- ⑥水筒を持ってきててもよいが、お茶か水であること。スポーツドリンクも可とする。
- ⑦昼食時間は、チャイムが鳴るまで、教室から出ることは禁止。
- ⑧校舎内と屋根のある所、中庭は、上靴で通行してもよいが、下が濡れているときはさけること(自転車置き場は不可)。
- ⑨他教室には、移動教室として使用するとき、体育等の着替えのとき以外は出入りしてはいけない。
他学年のフロアに行かない。安全面を考え、ベランダに出ない。

*職員室に関するきまり

- ①職員室への入室は入り口付近のみ。入室する場合は名前を名乗り、用件を伝える。
- ②大きなバッグなどの荷物は廊下に置く。
- ③職員室への出入りの際には大きな声で挨拶をする。
- ④職員室の中のものは、どのようなものも、勝手に持ち出してはいけない。(鍵、配布物、提出物など)
先生の指示があった場合でも、必ず、そのとき職員室にいる先生に許可を得る。
- ⑤来客等があるので職員室内、職員室前廊下は静かに通行する。

*その他

- ①授業は、原則、制服で受ける。
- ②下校時間を守る。完全下校時刻には、校門の外へ出ていること。
- ③生徒間のお金の貸し借りは、学校外であっても禁止とする。
- ④学校の中のものを壊したときは、必ず先生に申し出て、後始末等を行い、指示に従う。
※故意、または不注意により破損したものについては、弁償しなければならない。
- ⑤ゲームセンター、カラオケなどへ行くときは、1人または生徒同士での出入りはできるだけしない。
- ⑥友人の家等への外泊は禁止する。
- ⑦登下校途中の寄り道は禁止とする。各種店舗への出入りや友達の家に立ち寄ることも禁止とする。
- ⑧アルバイトは禁止。

※一人ひとりが考えて、正しいことかどうか判断できるようになります。

※一人ひとりがルールを守って、みんなが楽しい学校生活をつくっていきましょう。

※もし、わからないこと、不安に思うこと、判断に迷うことがあったら、先生や保護者・地域の方に尋ねましょう。